

農業政策等に関する意見書を提出

農業委員会は、農業に関する当面の重要課題に加え、農地・担い手に係る諸問題に対し検討を行い、農業者の代表として農業者の声を行政に反映するため、12月7日に谷内会長、田邊会長職務代理者、國枝農政部会長から飯田町長へ意見書を提出し、国並びに北海道に対して働き掛けの要請を行いました。

1 農業被害に対する支援について

8月に発生した台風によって、本町の農業はこれまでにない甚大な被害を受け、被災農地の復旧と生産力の回復に向けた取り組みが必要となっている。このことから、猿別水門については、操作遅延の原因究明と今後の対策についての住民への説明、排水機場の早期設置、また町内河川については、基盤整備事業と並行した流下能力の向上を図る施策の早期実現を国や道に働きかけを行い、さらに、町独自の施策として、農地の排水性向上対策や被災された農業施設、農機具の復旧対策など、今後の農業者の不安を解消し、次年度以降の耕作と営農に希望が見える事業予算の確保と、被災者の負担を軽減する措置を求める。

2 地域の実態に即した担い手への農地集積の推進及び農家戸数減少への取り組みについて

平成26年から農地集積、耕作放棄地の解消を目的として導入された農地中間管理事業は、賃貸借を対象として、出し手に対する協力金制度が手当てされる制度であるが、農業経営のコスト削減や農地の地力を高める投資を促進するためにも、担い手農業者の農地所有は重要であり、農地の所有権移転を促進する施策拡充を早急に行うことが必要であることから、農地中間管理機構の特例事業となった農地売買等事業も機構集積協力金の対象とすることや、譲渡所得税の特別控除額の引き上げ及び控除が連年受けられるよう明文化するなど農地の所有権移転を促す施策を講じること。また、本町において、近年は農家戸数の減少が激しいことから、町内関係団体と連携し、後継者対策や新規就農者への支援など、町独自の施策に取り組むことを求める。

3 農業基盤整備事業予算の確保について

農業の生産性向上や品質の高い農畜産物の生産、食料自給率の向上にとって、基盤整備事業の推進は不可欠であることから、基盤整備事業に対する予算の継続的な確保と、受益者負担の軽減に配慮するとともに、離農跡地の廃屋等の撤去や山林・原野などの非農地の農地化に対する支援制度を創設すること。また、農業機械のICT（情報通信技術）の導入は、農作業の省力化や高度な精度が求められる作業での活用が見込まれることから、ICTを活用した生産力の強化の実現に積極的に取り組むことを求める。

4 有害鳥獣の駆除対策について

エゾシカ、キツネなどの有害鳥獣による農業被害は、本町においても平成27年度で被害額が約3,700万円、被害面積は38.4haに達している。平成25年度から3年間の「鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業」が始まり、ハンターが意欲を持って駆除に取り組める環境となったが、今後は「鳥獣被害防止総合対策交付金」の必要予算の確保と期間の延長、並びにハンターの育成・確保のための規制緩和など駆除に取り組める環境整備に努めることを求める。

5 TPP並びにFTA/EPAについて

TPP並びに日中韓FTAやEUとのEPA交渉など大型の経済連携交渉が相次ぐ中、農産物の市場開放をめぐるなお厳しい状況となることが見込まれることから、主要農畜産物である小麦、牛肉、乳製品、砂糖、雑豆等の重要品目を関税撤廃の対象から除外するなど「食糧・農業・農村基本計画」における「食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内産業・農村の振興などを損なわないことを基本に取り組む」との従来方針を堅持するとともに、万全な国内対策を講じることを求める。

6 農業委員会関係予算の確保について

担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消や新規参入の促進を図り、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を推進するため、農業委員会交付金、機構集積協力金等の農業委員会関係予算を十分に確保することを求める。